

産別賃金問題は労働組合の根幹が問われる大問題 中央港湾団交決裂、行動を配置し全力でたたかう



第四回中央港湾団交が三月三十日開催された。前回の第三回中央港湾団交終了時、産別賃金統一回答問題について、小委員会を三月二十日、二十八日に開催し何らかの努力をするとしていたことから、第四回中央港湾団交での回答が注目されていた。

しかし、業側からの回答は、前回、前々回の中央港湾団交から全く前進が見られなかった。産別賃金についての回答がないだけでなく、それ以外の港湾労働法適用の問題・港湾倉庫の問題・常用労働者派遣センター制度創設の問題についても委員会検討した

いでの回答も全くなかった。団体交渉においては、業側の前・労務委員長も出席し、ここ数年間の産別賃金・独禁法を巡る経緯についての説明があった。しかし、その内容はこれまでの話しの繰り返しであり、産別賃金の数字の文章化は容認できないというところの繰り返しであった。

そのため、糸谷委員長は「連合の副会長を招いての独禁法の勉強会においても、競争制限法よりも労働法に基づく集団交渉や労働者福祉のほうに優先されるという見解であった。この問題でこれ以上進展がなければ労働委員会に調整や斡旋をお願いせざるを得ない。労使の未来を考えれば、これ以上の対立はよい影響がない。なんとか歩み寄り解決できないものか。本日の回答は大変残念であり、お互いに不満である」等と述べた。

全港湾回答指定ゾーン、65%に有額回答 闘争分会回答額平均3,143円 (-729円)

全港湾は3月22日から26日までを指定回答ゾーンとし、各地方で集団交渉を進めた。3月26日までの後半を終えたところで、各地方の有額回答が出揃って来た。回答を受けた分会は、全体の59%にあたる192分会、回答額平均は3,143円で昨年同時期より729円減のスタートとなった。

速報分会回答状況：142分会中92分会(65%)に有額回答が示され、回答額平均は3,436円、率で1.14%であった。参考までに、昨年の最終の回答額平均は3,733円、妥結額平均は3,830円であった。

闘争分会の回答状況：326分会中192分会(59%)に有額回答が示されたが、回答額平均は3,143円、率で1.18%、昨年同時期と比べると729円の減となっている。参考までに、昨年の最終の回答額平均は3,479円、妥結額平均は3,556円であった。

職種別の回答状況：港湾の回答額平均は3,586円(昨年同時期の回答額4,314円を731円下回っている)、トラックの回答額平均は1,760円(昨年同時期の回答額2,388円を628円下回っている)、一般の回答額平均は2,143円(昨年同時期の回答額3,573円を1,430円下回っている)。

2018：春闘		<地方別一覧>			2018/03/27 現在	
地方名	速報分会数	回答分会数	妥結分会数	回答額平均	妥結額平均	率
北海道	7	7	0	5,076	-	1.61%
東北	11	9	0	4,070	-	1.28%
日本海	8	8	0	3,462	-	1.21%
関東	13	11	0	3,276	-	0.98%
東海	14	0	0	-	-	-
関西	38	31	0	2,582	-	0.83%
四国	13	9	0	799	-	0.29%
九州	28	7	0	499	-	0.17%
沖縄	10	10	0	2,953	-	1.09%
全国	142	92	0	3,436	-	1.14%

また、曜就労拒否)を通告する」とし交渉を打ち切った。また、から二四時間ストライキ(日曜就労拒否)を通告する」とし交渉を打ち切った。また、(片柳悦正)



東京都大田区蒲田 5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円(組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者 真島勝重



フクシマ連帯キャラバン 脱原発を呼びかけ



3月14日から21日の日程で「2018フクシマ連帯キャラバン」を実施した。キャラバン隊は14日に新潟から出発、福島、茨城、東京と移動しながら各地で脱原発を呼びかけ、最終日の21日、東京・代々木公園にゴールした。フクシマ連帯キャラバンは平和フォーラムの理解を得て年々参加組織が増え、今回は全港湾、全国一般、全日建連帯、自治労、日教組、国労が参加、総勢26名のメンバーで行動を共にした。キャラバン隊の詳細は全港湾教宣紙「ブレイクタイム」及びホームページにて紹介するので後日参照していただきたい。(教宣部)

大幅賃上げで生活改善を！ 港で働くすべての仲間に産別協定の適用を！

一八春闘勝利！全国港湾中央行動

総勢二五〇名超が参加

三月十五日、十六日、全国港湾は一八春闘の統一行動として「大幅賃上げで生活改善を！港で働くすべての仲間に産別協定の適用を！」をスローガンに中央行政交渉、ユーザー要請行動、東京・大手町デモ行進等の取り組みをおこない、総勢二五〇名が参加した。



三月十五日、十六日、全国港湾は一八春闘の統一行動として「大幅賃上げで生活改善を！港で働くすべての仲間に産別協定の適用を！」をスローガンに中央行政交渉、ユーザー要請行動、東京・大手町デモ行進等の取り組みをおこない、総勢二五〇名が参加した。

員、社民党・吉川衆議院議員に駆けつけていただき、激励と連帯の挨拶を受けた。そして、国交省、厚労省、経済産業省に申入書（港湾政策並びに港湾労働に係る申し入れ書等々）を提出、各省と交渉をおこなった。



また、財務省公文書改ざん問題で揺れる緊迫した国会情勢の中、立憲民主党・逢坂衆議院議員、日本共産党・宮本衆議院議員、山添参議院議員が多数あがった。そのため

組合側より「一、労働法制に係る諸問題について、二、港湾労働者の賃金について、三、港湾労働者の雇用安定・職域拡大について、四、港湾労働の安心・安全を確保」についての要請をおこない、厚労省側からの回答を受けた。

参加者からは、次期港湾雇用安定等計画に港労法全国適用の件や港湾倉庫と特定港湾倉庫の問題の件を盛り込めるよう協議を開始してほしい、フレキシブルバッグの現物を

組合側より「一、船社アライアンスに係る件、二、港湾運送事業基盤の安定に資する諸課題、三、港湾政策に係る諸問題、四、港湾労働者の雇用と職域に係る問題、五、安全・安心の諸施策と港湾機能の活用」についての要請をおこない、国交省側からの回答を受けた。

しかし、国交省側からの回答は、回答と言うより、法律解釈の説明文かのようなものであり、参加者からはクレームの声が多数あがった。そのため



糸谷委員長より「十分意見を聞いていただいて対策をとってほしいからこの場にきている。時間だから終わりにする。では混乱して当たり前に見えていた四者協議を必ず続けてほしい等々の意見が次々と出された。こうした意見を踏まえて全国港湾松本副委員長より「行政交渉に法律の解釈を聞きにきているわけではない。法がないなら、我々の希望を受けとめ、何ができるか、やれることを考えてほしい」と強く要請し交渉を終えた。

丸の内デモ行進

翌十六日は丸の内繁華街に集合し、道行く人に港湾の実情を広くアピールしようとする代田区職労との共催でデモ行進をおこなった。糸谷委員長は「行動あるのみ、決意を固めて断固たたかおう」と訴え、一八春闘勝利に向けて氣勢をあげた。デモ行進参加者は「大幅賃上げを行え！」、「港湾利用者は適正な作業料金を払え！」、「憲法改悪反対！」、「労働法制改悪反対！」とシュプレヒコールを続けた。

続けて午後には、出席者限定で、消防庁交渉、外船協要請、日本貿易会要請をおこなった。消防庁交渉では、引き続き、フレキシブルバッグによる危険物貨物輸送の禁止、貨物情報の事前周知の徹底を求めた。

（片柳悦正）